

入札参加有資格業者の皆さま

長浜水道企業団

## 令和6年度の入札執行について

令和6年5月以降に通知する長浜水道企業団の入札については、長浜水道企業団契約規程、長浜水道企業団建設工事等入札執行要綱、長浜水道企業団郵便入札実施要領のほか、下記のとおり行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、プロポ方式以外、すべて郵便入札により行います。

### 1. 工事の適正な施行の確保

水道事業は、地方公営企業法第3条の規定（経営の基本原則）に基づき独立採算のもとで企業の経済性を発揮しなければなりません。

このような中、入札参加資格業者の皆さまに企業努力をお願いし、コスト削減や技術力のご提案を入札結果に反映し財政状況の改善を図り、かつ、低入札価格調査の実施や失格基準の設定を導入することにより、より多くの業者の皆さまにご参加頂き、工事の適正な施行が通常見込まれない金額での入札を防止し、品質の確保を図ります。

### 2. 予定価格の取扱い

予定価格については、工事の実情を考慮して設定し、非公表とします。

### 3. 低入札価格調査の実施

水道管路布設工事及び舗装工事、その他入札執行者が必要と認める工事について、長浜水道企業団低入札価格調査の運用に関する要綱に基づき、失格基準未満の金額については失格とし、当企業団の標準的な設計金額に基づき設定する調査基準価格未満で、失格基準以上の金額を入札した業者の中で最低金額の入札を行ったものに対し、調査を実施します。

調査基準価格および失格基準については、非公表とします。

### 4. 令和6年度格付及び指名の基準

#### (1) 水道管路布設工事

① 区域内に本社があること

② 各ランクの基準

水道施設評点(X1)、総合評定値(P)、技術者数(給水装置工事主任技術者、給水装置工事配管技能者、耐震継手講習受講者、水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講者)、緊急修繕業務での出勤実績、建設業の許可区分を考慮して決定します。技術者(有資格者)のいない業者は、工事内容によっては指名しません。なお、令和6年度入札参加資格業者一覧表は、格付決定後に企業団ホームページおよび1階水道事業情報コーナーで閲覧できます。格付基準については、非公表とします。

③ 発注基準

予定価格(非公表)により次のランクから指名します。ただし、工事内容等により下記と異なる指名となる場合があります。

Aランク: 2, 500万円以上

Bランク: 2, 500万円未満

Cランク: 100万円未満

## (2) 舗装工事

### ① 区域内に本社があること

### ② 各ランクの基準

舗装評点(X1)、総合評定値(P)、技術者数(舗装施工管理技術者、土木施工管理技士、監理技術者)を考慮して決定します。なお、令和6年度入札参加資格業者一覧表は、格付決定後に企業団ホームページおよび1階水道事業情報コーナーで閲覧できます。格付基準については、非公表とします。

### ③ 発注基準

予定価格(非公表)により次のランクから指名します。ただし、工事内容等により下記と異なる指名となる場合があります。

Aランク: 1,000万円以上

Bランク: 1,000万円未満

## 5. 入札の中止

設計内容等の瑕疵が発見された場合について、入札の延期、中止等はありません。ただし、工事の執行に極めて重大な影響を及ぼすものについては、この限りではありません。

## 6. 入札辞退に関する取扱い

入札を辞退しようとするときは、入札書等の到達期限までに入札辞退届を提出してください。到達期限までに提出されない場合は、次回指名を行わないことがあります。

## 7. 入札結果の公表

入札結果は、午前が開札したものは午後4時以降、午後が開札したものは翌日午前中を目処に企業団ホームページおよび1階水道事業情報コーナーで入札金額を公表します。公表前の問合せには一切回答できません。

## 8. 落札決定

低入札価格調査を実施するものについては、調査終了後に入札価格で適正な施工が可能と判断した場合に落札決定とし、すみやかに公表します。調査の結果、適正な施工が不可能であると判断した場合は、2位以下の業者に対し同様の調査を行います。ヒアリング等の日時は、開札後に対象者に連絡します。

同額の場合は、同額の業者の中でクジを行い、当選業者に対し調査を行います。適正な施工が不可能と判断した場合は、クジによる落選業者に対し調査を行います。

## 9. 設計図書等に関する質問

質問については、指名された者からに限り、財産契約課宛て文書(任意様式による質問書)をFAXのみで受付し、回答はFAXで行います。ただし、設計の単価、数量、金額等に関連するものについては、コンプライアンスの観点から一切回答できません。

なお、電話や口頭等による質問、工事主管課への質問、職員個人の携帯電話や自宅への電話はご遠慮いただくよう強くお願いします。

## 10. 開札の立会

郵便入札の開札を傍聴希望の場合は、前日までに財産契約課まで連絡することとし、当日の申込は受付できません。

## 11. その他

入札通知は、簡易書留郵便にて行います。

長浜水道企業団 財産契約課  
TEL (0749)62-4101 FAX (0749)63-6819